

意匠分類記号	意匠分類の名称
B2-62	室内用帽子

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
B2-62	全	室内用帽子	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C4-110	洗髪用具(シャンプーハット)

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
ナイトキャップ	シャワーキャップ	三角巾付きヘアネット
作業用ヘアネット		

定義

室内用のかぶりものをいう。防塵用の為に付ける作業用のかぶりもの。
「ナイトキャップ」とは就寝中の髪の毛の乱れを防ぐためにかぶるもの。
但し、洗髪用の帽子(C4-110シャンプーハット)やヘアドライヤー用の部品である帽子部等は含まない。
(→B7)

登録 1177826 号 三角巾付きヘアネット 	登録 1174814 号 クリーンルーム内 作業用ずきん 	登録 1171833 号 作業用ヘアネット 	登録 1080830 号 シャワーキャップ 
---	---	--	---

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)
洗髪用の帽子(C4-110シャンプーハット)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
三角巾付きヘアネット	クリーンルーム内作業用ずきん	作業用ヘアネット